

## 令和 4 年度 大阪市立東淀川区老人福祉センター 事業実績報告書

## 施設概要

施設名	大阪市立東淀川区老人福祉センター 愛称：いきいきセンター
所在地	大阪市東淀川区淡路 4 丁目 1 番 6 号
施設規模	鉄筋コンクリート造 4 階建のうち 1 階の一部及び 2 階～ 4 階 延床面積 1,226.89m <sup>2</sup>
主な施設	大広間、会議室、講習室、和室、大集会室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 84.6%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。

## 指定管理者

団体名	社会福祉法人大阪市東淀川区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市東淀川区菅原 4 丁目 4 番 3 7 号
代表者	会長 吉田 正則
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
担当者	(法人 担当者名) 地域支援担当係長 坂口 恵美子
連絡先	(06) 6370-1630

**1 指定管理業務の実施状況**(1)施設の運営方針

区社協と協力しながら、多様化、複雑化する高齢者の課題への各種相談に応じるとともに、次の 3 つの事業活動方針により、地域の高齢者への支援を行う。

ア 健康長寿の延伸に資する事業の実施により、高齢者の介護予防を推進する。

イ 高齢者の生きがいづくり、仲間づくりの支援と世代間交流の促進を図る。

ウ 「団塊の世代」を中心とした人材育成により、地域での福祉活動の推進を目指す。

(2)施設の維持管理

専門業者による保守点検、法定点検の内容と頻度

- ・自動ドア保守点検 (年 4 回) 6/14、9/12、12/14、3/9
- ・エレベーター保守点検 (毎月 2 回) 4/13、4/27、5/11、5/25、6/8、6/22、7/13、7/27、8/10、8/24  
9/14、9/28、10/12、10/26、11/9、11/22、12/14、12/27、1/13、1/25、2/8、2/22、3/8、3/23
- ・貯水槽・高架水槽の点検、清掃、水質検査 9/3
- ・電気設備点検 (毎月 1 回) 4/15、5/19、6/9、7/14、8/18、9/14、10/29、11/15、12/15、1/18  
2/15、3/15 (10/29 は停電作業による電気工作物保守点検)
- ・特定建築物定期点検 (建築設備・防火設備) 12/1
- ・消防用設備点検 8/16 (総合点検・機器点検)、1/17 (機器点検)

- ・職員による建物の清掃及び巡視点検、付属設備等の動作確認の内容
  - 1～4階のトイレ（毎日）、各部屋の机、イスや階段手すり等（使用后、毎回）の清掃と消毒
  - 階段、床面、壁面、窓ガラス・サッシの安全確認、照明機器の点灯状況確認（毎日）
  - 各部屋の空調設備（14箇所）の運転状況確認。（使用時毎回。不使用时は毎月月末に確認）
  - AED機器の表示確認。（毎日始業前、終業時）
- ・指定管理者が実施した建物維持管理のための工事等の内容
  - 屋外掲示板張替工事 6/23、1階トイレの自動水栓取替工事 7/6、3階第二会議室エアコン室外機の修理 8/3、3階第二会議室の高温化防止工事 11/9、4階女子トイレ入口扉クローザー取替工事 12/12、1階ポンプ室扉のクローザー取替工事 12/16、4階大集会室の照明器具改修工事 1/24

### (3)職員の配置状況

施設長 1名、嘱託職員 3名

### (4)感染症拡大を防止するための対策等の状況

- ・感染症拡大防止のための「7つのルール」を事務所及び各部屋の扉に掲出して利用者に周知した。
- ・手指消毒液の設置。1階事務所前、階段、エレベーター前に5か所、2階・3階の各部屋前、トイレ前に各4か所、4階に2か所の計15か所を設置済して、利用者に随時手指の消毒をお願いした。
- ・各部屋の両側扉を開放し、窓も少し開けて換気を行った。春から秋は各部屋でサーキュレーターを使用して換気を強化した。
- ・いきいき百歳体操や4階大集会室で実施しているフォークダンス、3B体操、卓球サークルなどは、利用者が使用後のイスの消毒を行っている。3階で実施しているサークルや事業終了後には職員が机、イスや手すり、エレベーター内外のボタンの消毒を行っている。2階での囲碁将棋の碁石・駒や盤、イス、机の消毒を職員が行っている。

### (5)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

- ・火災発生時、センター利用者を安全に避難誘導できるよう、10月14日と3月9日に自衛消防訓練を実施し、東淀川消防署署員からセンター利用者を対象とした、水消火器の使用訓練の指導をいただくとともに、火災時や避難についての注意点などの講義を受けた。
- ・区社協が開催する「防災ワーキング会議」（全7回）に館長が参加して、大規模災害等緊急時への対応等について検討を重ね、災害時の備蓄物品の確認、整備等の職員間の共有や、災害発生時の初動対応に向けた訓練等を行った。

## 2 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用 人数	2,046	1,985	2,289	2,071	1,745	1,997	2,298	2,510	1,860	1,825	2,157	2,201	24,984
登録 者数	422	54	30	12	3	10	10	16	9	7	10	10	593

### 3 実施事業

#### (1) 事業報告

##### ① 事業計画 (P)

- (1) 健康・体力づくり事業として「輪投げ大会」、「ウェルネスダーツ」、「お出かけ隊」を年1回の実施を予定した。「れっつ！ピンポンデイ」を第1・3月曜午前中1クラス12名、第1・3土曜日の10時～12時、12時～午後2時、午後2時～午後4時の3クラス各12名の定員で毎月参加者を募集した。
- (2) 健康づくりと介護予防講座として、「音と遊ぼう♪楽しいリトミック」の偶数月の開催を予定した。
- (3) 生きがい探求講座として、「似らすとれーしょん体験講座」の年1回開催を企画した。生きがいづくり事業として、「文化祭」(作品展・発表会)を2日間延べ200人の参加者を見込み、事業起案した。

##### ② 活動内容 (D) (今年度の取組内容)

- (1) 「輪投げ大会」、「ウェルネスダーツ」についてはほぼ予定どおりの参加者で開催できた。「れっつ！ピンポンデイ」は月曜クラス1回平均約10名と若干の空きがあったが、土曜クラスは平均約12名と、ほぼ定員どおりの参加者であった。「お出かけ隊」は大阪市立科学館でリニューアルしたプラネタリウムを楽しんだ。
- (2) 「音と遊ぼう♪楽しいリトミック」は毎回3名(1割)のキャンセル、当日欠席者が出た。
- (3) 「似らすとれーしょん体験講座」はほぼ予定どおり14名の参加があった。「文化祭」は、各サークルの作品展示の準備や撤収の時間を振り分けて、会場内が密にならないようにした。発表会についても午前の部、午後の部に分けて入場者を入れ替え制として、休憩時間に会場のイスなどを消毒するなどの対策を講じて実施した。

##### ③ チェック (C) (成果、課題)

- (1) 「れっつ！ピンポンデイ」は定員を超える参加申し込みが増えてきて、参加できない方からの苦情を何回か聞いていた。「お出かけ隊」については、久しぶりにプラネタリウムを見た方も多く、リニューアルオープンされたこともあって、内容も高い評価を得た。
- (2) 「音と遊ぼう♪楽しいリトミック」は、講師の鳴らす太鼓のリズムに合わせて手の平や右手、左手、右足・左足をそれぞれ動かして実施。全音符、二分の一、四分の一、八分の一音符などのリズムと身体の動きを間違うごとに参加者から笑いがあふれ、楽しい講座となった。
- (3) 人の顔の特徴の捉え方を基礎から学び、人の顔を描く楽しさを体験できた「似らすとれーしょん体験講座」は、参加者の皆さんが生き生きとして似顔絵を描かれていた。「文化祭」の発表会については、昨年度に引き続き午前の部、午後の部の入れ替え制で観客も半数以下での開催としたため、新型コロナウイルス感染症拡大前のように、「すべてのサークルの舞台発表ができず残念だった」という声もあったが、出演できたことを喜んでおられた方が多かった。また作品展にも2日間で多くの来館者が来場され、令和3年度の473名に比べて4年度は557名と、延参加者数も増加した。

④改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)

- (1) 「れっつ！ピンポンデイ」については参加希望者が増えたため、月曜日も土曜日も定員を12名から16名に増やして毎月募集をする。
- (2) 「音と遊ぼう♪楽しいリトミック」は好評のため、令和5年度も引き続き偶数月(年6回)に実施する。
- (3) 「似らすとれーしょん体験講座」については、参加者からの評判も大変良かったことから令和5年度は年2回の開催にして、まだ参加されていない方にも体験してもらうこととする。サークル活動の日頃の練習の成果を披露する作品展や発表会を実施する「文化祭」の開催は、利用者の生きがいくくり等のため必要不可欠であると思われる。また利用者から開催を望む声も多いため、令和5年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を十分に講じながら、「文化祭(作品展・発表会)」を開催することを、令和5年5月の第1回サークル運営委員会で提案して意見集約のうえ、11月の実施に向けて事業起案する。

(2)平等利用の確保

- ・毎月センターで開催される老人クラブ連合会会長で、翌月分のセンターだよりを配布のうえ、館長が主な事業説明を行っている。老人クラブ会員への周知と各地域の会館へのセンターだよりの設置を依頼している。
- ・東淀川区社会福祉協議会が年3回発行し、区内全戸配布する「東淀川区社協だより」に、サークル活動一覧などを掲載した。また、区社協のホームページに毎月センターだよりを掲載して、幅広い年齢層の方に対する情報発信をすることで、より多くの方が平等に利用できるよう努めた。区社協だより発行時には、幅広い地域からの利用の問合せがあり、来館につながっている。

(3)利用者サービスの向上策

- ・2階大広間で週2回「いきいき百歳体操」及び「かみかみ百歳体操」を実施しているが、昨年度後半に透明のエアコンカーテンを3カ所に設置。併せてガスストーブを3台購入して、換気をしながらも、エアコンの暖気や冷気がすべて逃げず快適な環境の中で今年度は実施できた。利用者からの総合満足度が上昇した要因の一つであると思われる。

(4)センターの利用促進策

- ・毎月15日に発行するセンターだよりを区役所、区社会福祉協議会、図書館、スポーツセンター等に持参し設置依頼を行い、来館される区民への周知活動を行った。
- ・「東淀川区社協だより」にサークル一覧表を掲載し、センターの利用、サークルへの入会を勧めた。また区社協ホームページにセンターだよりを掲載し、幅広い年代の方にセンター事業を周知した。

(5)利用者からの苦情・意見・満足度の把握

- ・センター1階事務所前に、「ご意見箱」を設置し、中身を随時確認している。苦情や要望などのご意見が入っていれば、可能な限り対応をして、その結果をセンターだよりに報告した。
- ・新しい事業、講座の開催時には参加者にアンケートを実施し、次の事業開催内容の参考とした。
- ・満足度の把握は年1回実施するモニタリング調査により確認する。令和3年度は88.42%、令和4年度は95.5%(大阪市の目標は84.6%)と7.1ポイント上昇した。

## 4 地域との連携・人材育成

### (1) 地域の関係団体・施設との連携

- ・東淀川区内の社会福祉施設 59 施設が加盟する「東淀川区社会福祉施設連絡会」に参加している。  
令和 4 年度は書面による総会及び意見交換を行った。

### (2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ・区社協地域支援担当職員を講師としてボランティア講座を開催して、地域でのボランティア活動の実践報告を行うことで、参加者にも気軽に取り組める活動内容の啓発を行った。
- ・センターの文化祭作品展の設営、撤収にかかるボランティアや年末大掃除のボランティア募集を行い、活動してもらうことでセンターの事業運営に伴うボランティアの人材育成を行った。

## 5 その他

### (1) 職員研修の実施状況

- ・文書事務・会計事務の基礎等研修会 6/22 1名、6/29 2名
- ・人権研修 「ハラスメントへの対応について」 10/25 2名、10/27 1名  
「DVと児童虐待の関係について」 12/13 1名
- ・労働安全衛生講演会 「生活習慣病の予防と運動について」 9/21 2名、9/22 2名
- ・職員全体研修  
「地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進」  
11/18 1名、11/25 1名、11/30 午前1名、午後1名  
「コンプライエンスの基礎と個人情報の取り扱いの留意点」  
2/24 1名、3/1 1名、3/2 2名
- ・区社協「防災ワーキング会議」  
① 4/3、② 7/27、③ 8/25、④ 10/19、⑤ 11/24、⑥ 12/27、⑦ 2/22 各 1名（館長）
- ・AED 講座オンライン動画視聴 2/8 2名、2/9 2名

### (2) 個人情報の保護・情報公開について

- ・東淀川区社会福祉協議会が平成 17 年 5 月に策定した「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」及び「個人情報保護規定」をセンター職員が順守することを徹底した。
- ・個人情報が保存されているノートパソコン、保存媒体及び紙媒体の申請書などは鍵のかかる書庫に保管している。個人情報が記載された紙媒体を破棄する時は、必ずシュレッダーを使用した。
- ・保存期限を過ぎた個人情報を含む簿冊の処分については、専門業者による融解処分を行った。

### (3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ・職員は、大阪市社会福祉協議会並びに東淀川区社会福祉協議会嘱託職員就業規則に定められた労働時間や休憩時間を遵守するとともに、有給休暇や夏季休暇を適正に取得した。また、定期健康診断の受診とストレスチェックを実施して、職員の労働環境の改善に努めた。また労働安全衛生講演会を全員が受講した。
- ・ブラインドのない窓には夏場に簾を設置して室温の上昇を抑え、冷房設定温度の適正化に努めることで、環境への配慮と光熱水費の節減に努めた。

**6 収支決算状況**

(単位：円)

収入(項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	18,800,000	18,800,000
	雑収入等	参加費収入	2,000	1,580
収入合計 (A)		—	18,802,000	18,801,580
支出(項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 4 名分	14,100,000	13,119,620
	物件費	事業費、管理費	4,702,000	4,625,049
支出合計 (B)		—	18,802,000	17,744,669
収支 (A) - (B)			0	1,056,911

**【計画と決算の差額の主な理由】**

- ・ 人件費の差異…令和 2 年 4 月の職員異動に伴う職員体制の変化。再雇用嘱託職員 2 名、嘱託職員 1 名、アルバイト職員 1 名から、再雇用嘱託職員 1 名、嘱託職員 3 名になったことにより職員給与の合計金額が減少したため、残額が生じた。

**【経費節減のために主に取り組んだこと】**

- ・ 光熱水費の高騰による物件費不足を防ぐため、必要最小限の修繕費支出、器具什器の購入に努め、両費目で令和 3 年度比 9 4 万円余りの経費を節減した。
- ・ 夏期、サッシ窓に簾を設置し室温の上昇を抑えて、エアコン設定温度の適正化に努めた。
- ・ 2 階大広間に令和 3 年度後半、アコーディオンカーテン 3 か所を設置したことにより、エアコンの設定温度の適正化が可能となった。